

令和6年度 二セコ町教育委員会（総合教育課） パートタイム会計年度任用職員募集要項

1 採用人員・採用職種・勤務条件 等

| | |
|-------------|---|
| 募集人員 | 1名 |
| 配属先 | 二セコ高校（二セコ町教育委員会 総合教育課） |
| 勤務内容 | 事務室での来客対応、電話取次、簡単な総務事務、業務専用システムによる経理事務、事務室内整理・清掃など。 |
| 募集要件 | パソコンによる文章作成、表計算ソフト（Excel など）を使った業務経験がある方。 |
| 任用期間 | 任用開始日から令和7年3月31日まで |
| 再度の任用 | 選考等の能力実証を行った上で、再度任用する場合があります。 （再度の任用の回数に上限はありませんが、任用期間が通算して5年を超えたとしても、無期の任用への転換申込みはできません。） |
| 勤務時間及び休日勤務等 | <p>1 勤務時間 8時30分から16時30分まで（原則） ※上記以外の短時間業務についてもお気軽にご相談ください。</p> <p>2 休憩時間 60分</p> <p>3 時間外勤務の有無（有・無）</p> <p>4 休日勤務の有無（有・無） ※事務長が特に必要とする時は勤務を要する場合があります。</p> |
| 勤務しない日 | <ul style="list-style-type: none"> ・土日祝日 ・年末年始（12月30日から翌年1月5日まで） ・その他（休日の代休日、学校閉校日） ・学校行事等による振替 |
| 休暇 | <p>1 年次休暇 1日間（任用期間2か月相当）</p> <p>2 その他休暇</p> <p>①有給（公民権行使、官公庁出頭、住居の滅失等、出勤困難、退勤途上、結婚休暇、忌引、子の看護、夏季休暇）</p> <p>②無給（産前、産後、保育時間、短期介護、介護休暇、介護時間、生理日の就業困難、妊娠疾病、公務上の傷病、私傷病、骨髄ドナー）</p> |
| 育児休業等 | 任用期間が継続されることにより取得可能な場合があります。 |
| 給与 | <p>1 給料の額 日額 7,892円 ※職務経験年数がある方は、経験に応じて加算があります。</p> <p>2 諸手当</p> <p>①期末手当 勤務期間に応じて支給</p> <p>②通勤手当 通勤距離2km以上の場合支給</p> <p>3 支給日</p> <p>①給料・通勤手当 毎月10日（前月分）</p> <p>②期末手当 6月10日、12月10日</p> <p>4 支払い方法 指定口座への振込み</p> <p>5 給与支払時の控除（法令の規定に基づくものを除く） なし</p> <p>6 昇給 なし</p> |

| | |
|----------|--|
| 退職に関する事項 | 1 任用期間が満了した場合には当然に退職します。 2 地方公務員法第 28 条第 1 項による分限免職、地方公務員法第 29 条第 1 項による懲戒免職に該当する場合 |
| 退職手当 | 支給しません。 |
| 服務 | 任期中、以下の義務を負います。 ①法令等及び職務上の命令に従う義務（地方公務員法第 32 条） ②信用失墜行為の禁止（同法第 33 条） ③秘密を守る義務（同法第 34 条） ④職務に専念する義務（同法第 35 条） ⑤政治的行為の制限（同法第 36 条） ⑥争議行為等への禁止（同法第 37 条） ⑦営利企業への従事等の制限（同法第 38 条） |
| その他 | 1 社会保険 加入します。 2 雇用保険 加入します。 3 災害補償 加入します。 4 健康診断 実施します。 5 その他 公務のため旅行する場合は旅費を支給します。 採用後、配属先が異動する可能性もあります。 |

2 申し込み手続き

市販の履歴書に必要事項を記入し、下記5の問い合わせ先までお持ちいただくか、郵送でご提出ください。（郵送の場合は締切日必着。ファックスおよび電子メールでの申込み不可）

※提出された履歴書等は、理由のいかんを問わず返還いたしません。

3 提出期限

令和7年（2025年）1月31日（金）必着
（提出が間に合わない場合はご連絡ください。）

4 選考の方法等

提出のあった履歴書により書類選考を行います。
（必要に応じて面接を実施します。）

5 問い合わせ、応募書類提出先

二セコ町教育委員会総合教育課高校教育係 担当：荒川
〒048-1501

北海道虻田郡二セコ町字富士見 141 番地9 北海道二セコ高等学校
電話：0136-43-2031